

会議概要（平成29年1月23日）

案 件 議会基本条例の運用について、その他

冒頭、委員長より、活性化推進委員会で会派について議論することになった経緯について説明。

1 議会基本条例の運用について

事務局より、議会基本条例逐条解説、「会派について」の確認事項、議会基本条例の論点と5市（横須賀・多摩・会津若松・伊賀・朝来）比較からの抜粋に基づいて、議会基本条例第15条、会派についての条文や逐条解説策定の経緯、背景等について説明。

以下のとおり会派についての考え方を意見聴取。

- ・基本的には議論した上で会派としての考えを一本化すべきである。地域的な問題でどうしても一本化できないときもあるが、その際は議会運営委員会で説明し、市民にも説明できるようにすべきである。
- ・最初は考えが違う場合もあるが、議論することにより最後には会派としての考え方を一本化している。
- ・確認事項等の運用については守るべきであり、それが守られないのであれば議論を尽くして守られるように明文化していくべきである。
- ・確認事項の解釈が違うのであれば、もっと明確に書き加えるなど工夫が必要である。
- ・会派と政党は違う。合意形成を図るのは基本であるが、採決態度の一本化は必ずしも必要ない。
- ・「会派について」の確認事項については今の運用の仕方でよい。採決態度がバラバラでよいとは思っていないが、地域や支援者の関係で一致できない時もある。
- ・採決態度が一致するかどうかは会派の中の問題であり、一致させることにより有権者の声が消される可能性もある。

各会派持ち帰り次回協議を行うことを確認。

2 その他

なし

3 次回活性化推進委員会の開会日時について

2月13日（月）午前10時から議会基本条例の運用について協議を行う。

以上